

2025 年度
事業報告書

自：2025 年 4 月 1 日
至：2026 年 3 月 31 日

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業1 (薬物乱用未然防止事業)

1)啓発普及事業

①キャンペーン事業

(ア)「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

(イ)啓発資材の提供

(ウ)「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

② 広報誌発行事業

2)指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

② 財団 HP から講師派遣依頼を受け付け、認定講師の実践の場を提供

③ 薬物乱用防止啓発やり方研究事業

3)国際協力事業

国連支援募金事業

4)調査研究事業

研究事業

2 公益目的事業2 医療用麻薬適正使用推進事業

1)がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

3 その他

II 収益事業

啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1)理事会及び評議員会の開催

2)運用財産の一部取崩し

3)賛助会員及び一般寄付金の募集告知等

4)国連「経済社会理事会 (ECOSOC)」への協議資格取得

I 公益目的事業

1 公益目的事業1（薬物乱用未然防止事業）

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

厚生労働省、都道府県と共催し、6月20日から7月19日までの運動期間に厚生労働省の定める実施要領に従い、ポスター等の提供を行った。

イ 啓発資材の提供

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の告知ツールとして、作成されたポスターをキャンペーンイベント及びその中で展開される国連支援募金運動を担当する都道府県実行委員会等へ配布した。併せてポスターと連動する啓発メッセージ動画を製作し、都道府県へ提供した。動画については、東京ドーム、Jリーグ試合会場などで放映した。また、財団公式YouTube等でも配信した。

ウ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

本運動は、厚生労働省、都道府県が主催することから、当財団は後援を行った。この運動の一つである関東信越地区大会は、東京都で吉本興業の芸人などが参加して開かれたが、同大会の要請に応じて当財団総務部長が薬物問題にかかる解説者として参加した。

② 広報誌発行事業

ニュースレターについては、2025年9月に第113号をWebで配信し、2026年3月に第114号を冊子で2万部発行した。配信、送付先は、官公庁、薬物乱用防止に関係する団体、賛助会員等である。

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

薬物乱用防止教育活動を普及、拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共催して、同クラブ会員を対象とした、学校等における薬物乱用防止教育のボランティア講師を養成するための「薬物乱用防止教育認定講師養成講座」を本年度も全国46か所で実施し、受講した2,477名に認定講師証を交付した。

② 財団HPから講師派遣依頼を受け付け、認定講師の実践の場を提供

資格を取得したライオンズクラブ認定講師に活動の場を提供するため、財団ホームページに養成講座の概要及び講師派遣を受ける申込フォームを設置。

首都圏が中心ではあるが、小中高等学校からの申込を当該エリアのライオンズクラブへ繋いで、講師の教育現場での実践をサポートした。

派遣要請 66校

③薬物乱用防止啓発やり方研究事業

効果的な薬物乱用防止啓発のやり方を研究し、それに基づく啓発・情報資材の作成、ひいては薬物乱用防止指導者間の連携を図るためのネットワークを構築

することを目的として、その諸課題を検討する研修部会を昨年度から開始した。本年度は 2026 年 2 月 18 日に開催し、一般向け、さらには指導の際に有用な Q & A 集作成のための検討を開始した。Q & A 集については次年度中に作成予定である。

3) 国際協力事業（国連支援募金事業）

国連支援募金については、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携して集中的募金活動を行うほか、年間を通じて募金を受け付けており、本年度は、2024 年 12 月 16 日から 2025 年 12 月 15 日までに受け付けた募金 26,385,864 円を本年度の国連への寄付額決定の基礎額とした。2026 年 2 月 3 日に国連支援募金適正化委員会を開催し、本年度の募金額を基礎に、国連への寄付金額をその 50%にあたる 12,800,000 円とし、都道府県実行委員会への配分金額は 3,156,500 円と決定した。

国連への寄付金贈呈については、2026 年 3 月 9 日から開催された第 69 会期麻薬委員会（CND）の期間中の 3 月 12 日に当財団理事長から UNODC 事務局長に対して寄付金目録の贈呈及び寄付金使用に関する約定書の交換が行われた。

なお、寄付金については、4 月 10 日に国連の口座に送金した。また、国連麻薬委員会の会期中の 3 月 10 日に当財団主催でウガンダの NGO（ウガンダ・ユース・ディベロップメント・リンク：UYDEL）と共に“国際プラットフォームへの道”と題するサイドイベントを実施した。

4) 研究事業

2023 年度から始まった「大麻をはじめとする薬物の効果的な予防啓発活動の実施並びに効果検証ツール及び手法の検討について調査研究」が 2025 年度をもって終了した。これまでの 3 年間の研究成果を基に高校生等若者向けの啓発本を作成予定である。

2 公益目的事業 2（医療用麻薬適正使用推進事業）

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

例年通り、本年度においても年間 8 会場の開催として準備を進め、計画どおりに 2025 年 11 月 8 日から 2026 年 3 月 21 日までに大阪府、香川県、大分県、愛知県、山形県、茨城県、千葉県、福井県の 8 会場すべてを終了した。いずれの会場も会場参加とオンライン参加を併用したハイブリッド方式で行われ、受講者は会場受講者が 422 名、Web による受講者が 2,200 名で、総数は 2,622 名であった。

3 その他

2026 年度事業の準備として、日本財団に対し家庭の中から薬物乱用防止の環境を作るべく、次世代へのインフルエンサーとなる女性に焦点を当て、首都圏の女子大学生に対する啓発事業と、全年代層に改めて薬物乱用防止の環境を形成するための公共広告制作事業について補助金申請を行い、52,272,320 円の助成が認められた。

II 収益事業

啓発資材有償頒布事業

2025年度においては、大麻取締法の改正に伴い、啓発資材として販売している「あなたに知ってもらいたい薬物のはなし」の内容の一部を改訂し、また新たに小学校高学年向けのDVD「未来を選ぶ力 ～薬物についての大切なメッセージ～」を製作し、薬物標本、レクチャーパネルなどと合わせて販売した。令和7年度の総売り上げは、32,456,067円であった。

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

- ・第29回理事会（通常）を6月6日、第28回評議員会（定時）を6月23日に開催した。
- ・第30回理事会（通常）を3月2日、第30回評議員会（臨時）を3月26日に開催予定。

2) 運用財産の一部取崩し

財団が保有する運用財産（国債）の一部を売却し、その売却益を法人運営の運転資金として活用した。

3) 賛助会員及び一般寄付金の募集告知等

賛助会員は、個人が70名、法人が8社である。また、一般寄付金については、昨年度に比べて2件減の23件であった。賛助会員等募集に関しては、個別の勧誘ほか広報誌に財団HP上の「賛助会員・寄付金募集ページ」とリンクする「QRコード」を掲載した募集告知を行った。

4) 国連「経済社会理事会（ECOSOC）」への協議資格取得

国連と連携する民間団体となるために、2023年5月に「国連経済社会理事会」の「協議資格」を得るための申請を行っていたが、2025年8月に当財団は協議資格が認められた。今後国連経済社会理事会の“機能委員会”である「麻薬委員会」等の会期に参加し発言することや、サイドイベントの独自開催が可能となる。

以上

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については当該事項が存在しないので作成しない。

2026年6月 公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター